

第4次ごみゼロプランにおける課題、目標値及び施策について

1. 第3次ごみゼロプラン改定プランにおける課題

本市のごみ処理の課題を表 1 に整理します。

《根拠とした資料》

- 過去 10 年間(平成 28 年度～令和7年度)のごみ排出量等の推移
- 第3次ごみゼロプラン改定プランに基づく施策の実施状況
- ごみ組成分析調査結果(令和8年5月実施)
- アンケート調査結果(令和8年6月実施)
- 第 3 回協議会(令和8年8月5日実施)

表 1 ごみ処理の課題

区分	項目	①「ごみ処理の現状」及び②「施策の実施状況」	③「ごみ組成分析調査結果」	④「アンケート調査結果」	⑤第3回協議会
全般、情報発信・啓発		・人口増加にかかわらずごみ排出量は減少傾向にあり、全国トップクラスの減量を達成（※人口10万人以上50万人未満の市町村で、1人1日あたりのごみ排出量の少なさが令和4年度から3年間続けて【全国1位】）。今後も市・市民・事業者が一体となった継続的な取組が必要。 ・ごみカフェ設置に至っておらず、意見交換・普及啓発の場作りに課題が残る。 ・ごみ減量意識向上システム（ポイント制度等）の市主導導入に至っておらず、事業者の自発的取組の周知・後押しが必要。	-	・「ごみ・資源分別カレンダー」がごみの分別方法を確認する際の情報媒体として最も活用されている（93.8%）一方、改善を求める声も大きい【問6、問19】。 - 分別品目や基準の掲載内容の拡充・詳細化 - 見やすさ・使いやすさの改善 - 破れにくさ・フック穴の改善 - アプリ等との連携および情報の更新 ・ごみに関する情報発信の媒体として、「広報ひの」が最多（51.1%）、次いで市のホームページ（21.3%）、ごみ情報誌エコー（20.3%）。 ・市民一人ひとりの意識向上に加え、参加しやすい環境整備やインセンティブ・利便性の向上が求められている【問19、自由意見】。 ・ごみ減量効果や成果が見えにくいとの意見があり、さらなる情報発信やアピールが必要【自由意見】。	・日野市民はゴミに対して意識が高い！取組を継続して行う必要があることが市民に伝わっていない。広報による伝わる情報が少ない。広報の強化が必要。 ・減量による効果や成果・メリットを分かりやすく発信して、取組を続けてもらえるようにするのが重要。 ・適切なごみの出し方は、市民の経済負担が減ることにつながることを伝える。 ・ごみ量の削減に貢献しているという実感がわからないと継続は難しい。インセンティブ（地区単位での表彰）が必要。 ・アプリの活用が若い世代に多いが、内容がアップデートされない。
排出抑制・資源化	事業系ごみ	・家庭系に比べ事業系ごみの排出量は増減を繰り返しており、総排出量に占める割合が上昇傾向にあるため、さらなる減量・排出抑制の強化が必要。 ・多量排出事業者の減量化計画書の提出対象（3,000㎡以上）の拡大は中小事業者への負担が大きく慎重な検討が必要。 ・手前どりPOP事業等、事業者との協働・連携による更なる減量・食品ロス削減の推進が必要。	-	・事業者の過剰包装削減や、製品・容器の販売・回収における責任強化を求める声が多い【自由意見】。	-
	総資源化率と目標	・総資源化率は、令和2年度をピークに減少傾向にあり、令和6年度は36.4%で、目標未達（目標45%）。背景には行政回収から民間収集・店頭回収へのシフトや資源の発生抑制がある。 ・減量成果をよりの確に評価できる新たな評価指標の検討が必要。	-	・資源物の排出抑制（発生抑制）が浸透する一方で、民間・店頭回収の設置場所不足や回収品目の制限が課題【問19、自由意見】。	-
	リユース推進・店頭回収	・旧施設の解体遅延により「リサイクルプラザ」の整備に至っていない。 ・ジモティースポット等の民間・既存拠点の活用推進や施設再編の検討が必要。 ・衣装ケース追加やコンタクトケース回収等の品目拡大を行っているが、周知不足や費用対効果において課題がある。	-	・不用品のリユースは「特になにもしていない（40.9%）」が多く、車がない高齢者等が拠点まで運べない等の障壁がある【問18、自由意見】。 ・「スーパー等の店頭回収拠点の拡大（49.5%）」や「陶磁器・ガラス類、廃食油等」の回収品目の追加に対する要望がある【問19、問21】。	-
	紙類	・新聞（行政回収量半減）や雑誌・雑紙類の排出量はデジタル化に伴い大きく減少。 ・可燃ごみに混入している資源化可能な雑紙の排出抑制・分別徹底が必要。	・可燃ごみ中に紙類が約25%占めるが、その大半は「その他（使い捨て紙類等）」で資源化不可。 ・「雑紙」の分別徹底が紙類減量で有効。	・雑紙を可燃ごみに出す主な理由は「個人情報懸念（64.6%）」や「少量であるため（33.9%）」【問16、問17】。分別の認知不足ではなく、情報漏洩への不安解消や出しやすさの工夫が必要。	-
	不燃ごみ・小型家電	・プラスチック類分別開始により不燃ごみからプラが大幅減となった一方、不燃ごみに占める金属等の割合が相対的に高まっている。	・不燃ごみの中に、資源物である小型家電・金属類が約3割混入。適正な排出ルールの周知徹底が必要。	・金属や小型家電、陶磁器・ガラス類、傘、靴など「何が出せるか」「どう分別すべきか」の判断が難しいとの声が多い【問13、自由意見】。	-
	プラスチック類ごみ	・プラ回収量は減少傾向（プラ新法施行等の影響）で目標達成見込みだが、資源化率向上に向けた周知徹底が必要。	・プラスチックごみの約94%が適正分別されている一方、汚れの付着や他ごみは約2割混入。	・「どの程度汚れを取り除けばよいかわからない（44.2%）」と感じる市民が多く、特に現役世代（30～40代）で洗浄の手間や負担に	・プラスチック類ごみの対象や汚れ具合の判断基準が不明。分かり易い判断基準を伝える必要がある。

区分	項目	①「ごみ処理の現状」及び②「施策の実施状況」	③「ごみ組成分析調査結果」	④「アンケート調査結果」	⑤第3回協議会
				不満や抵抗感が強い【問13、自由意見】。	
	生ごみ・食品ロス	- 可燃ごみ量減量と生ごみ（厨芥類）減量成果の明確な相関はない。効果を測れる適切な指標設定が必要。 - ダンボールコンポストの補助は拡大も、ステッカー配布やサポーター登録（目標50名に対し19名）は伸び悩んでおり、役割の見直しが必要。	- 可燃ごみ中の厨芥類は、食品ロス意識向上により減少傾向だが、依然として約2割を占める。 - 厨芥類（生ごみ）のうち、不可食部（調理くず）が大半を占めるが、「直接廃棄（手付かず食品）」も散見される。水切り・使い切り・賞味期限意識の啓発が必要。	- 生ごみの処理は「可燃ごみとして廃棄」が93.6%を占め、ダンボールコンポスト等は「虫・悪臭」「設置場所」「手間」が懸念となり利用が進んでいない（集合住宅での制限も課題）【問8、問9】。 - 生ごみ処理機（電動等）への補助金・助成を望む声が多い【自由意見】。 - 食品ロス原因の最多は「賞味・消費期限切れ（44.0%）」。購入・管理面の啓発が必要【問11】。	- 共働き世帯の増加、飲食デリバリーの発展に伴い家庭での調理機会が減少。生ごみ発生量は減少しているのでは。生ごみの量を測れる指標の設定が必要。 - 食べ残しに対する意識啓発の強化が必要。 - 生ごみ堆肥化容器の全世帯への普及は非現実的。 - 堆肥化施設を整備し、分別収集した生ごみを堆肥化する事業の是非の検討が必要。
	草木類・剪定枝	クリーンセンターでの無料受け取り（月1回）を実施中。一般家庭から可燃ごみで出される剪定枝の分別収集・資源化を行うには費用面での課題が大きい。	可燃ごみ中の「草木類」の割合が増加（季節変動の影響もあるため継続調査が必要）。	庭の草木や落ち葉の処理負担が大きく、無料回収や回収機会の拡大要望が多い【自由意見】。	市全域での発生量が不明のため、対策が検討できない。発生量の把握が必要。
収集運搬	適正分別と指導・周知	- 業務連絡会を通じた収集業者との情報共有や指導を継続・強化する必要あり。 - マナー違反家庭への個別チラシポスティング、「お知らせシール」やパトロール隊による指導を継続し、市民へのルール周知と適正分別の徹底が必要。	-	- ごみ分別カレンダーやアプリで「載っていない品目がある」「検索しにくい」という声や、写真・AIを用いた問い合わせ対応へのニーズがある【問20、自由意見】。 - 集合住宅や一部の住民・外国人等による分別マナー違反・ごみ散乱への対策強化が求められている【自由意見】。	- 袋に対して大きく重い物が入っている場合がある。袋にどれくらいの大きさ、かつ、どれくらいの重さのものまで入れてよいのかの判断基準がわかりにくい。ごみ・資源分別カレンダー等で市民に分かりやすく提示する必要。 - 集積所で分別がされていないものが排出されている。個々の意識の問題ではあるものの限度がある。集積所の分別・排出マナーの改善が必要。
	収集体制と環境配慮	車両の低公害化（脱炭素）や効率的な収集運搬の推進が必要。	-	- 特定品目（特にペットボトル）の「収集頻度が少ない（月1回は不便）」「置き場所に困る」という不満が強い【自由意見】。 - 高齢者や単身世帯、在宅介護世帯など、ゴミ出しや店頭回収への持参が困難な弱者への配慮（戸別回収等）の要望がある【自由意見】。	-
	指定ごみ袋	- プラごみ削減のために外袋を廃止したロール化を実施。 - レジ袋辞退率100%に向けて明星大学と連携した「レジごみ袋」の導入中。	-	- 指定ごみ袋の価格が高く、家計の負担になっているという不満が強い【自由意見】。 「破れやすい」「縛りにくい」といった品質・材質改善への要望が多い【自由意見】。	- 指定袋が高い理由、プラスチック類ごみの指定袋の価格が可燃ごみ等の指定袋と同価格である意義が市民に伝わっていない。価格をあえて下げない理由等、市民に分かりやすく伝える必要がある。 - 指定袋の品質の改善が必要。
中間処理	施設維持と焼却削減	- 可燃ごみ排出量は減少しているが、可燃性粗大ごみや残渣の増加により、焼却処理量（令和8年度目標26,000t/年）に対し約1,300t超過。目標達成に向けたターゲット絞り込み（紙類、生ごみ、草木類）が必要。 - 広域連携での水銀混入防止等、適正処理の徹底が必要。	-	プラスチック類や資源物の処理・リサイクルの実態（どのように再資源化されているか）がわかりにくいため、可視化や広報・環境教育が必要【自由意見】。	既存施設は、河川に隣接して立地。浅川や多摩川の氾濫時にごみ処理を適切に行うことができるのか。いつ起こるかわからない災害に対し、事前に対応策の検討が必要。
最終処分	焼却灰の全量資源化	平成28年度以降「埋立処分量ゼロ」を継続達成中。埋立処分量ゼロを維持するため、不燃性残渣のリサイクルやエコセメント化を継続するための東京たま広域資源循環組合と連携した広域連携・現地理解の維持が必要。	-	持続可能な処分体制維持のため、市民への埋立地の現状、処分場維持の重要性や環境負荷に関する啓発が必要【自由意見】。	-

2. 第4次ごみゼロプランの数値目標（案）

第3次ごみゼロ改定プラン及び第4次ごみゼロプランの数値目標（案）を表2に示します。

表2 第3次ごみゼロ改定プラン及び第4次ごみゼロプランの数値目標（案）

第3次ごみゼロプランの数値目標				進捗状況		第4次プラン の数値目標(案)
内容	プラン策定時 (平成27年度)	中間目標年度 (令和3年度)	計画目標年度 (令和8年度)	令和3年度	令和7年度	令和18年度
1人1日あたり ごみ排出量	648g/人・日	590g/人・日	550g/人・日	616g/人・日	549g/人・日	469 g/人・日
焼却処理量	33,138t	28,000t	26,000t	30,753t	27,316t	22,956 t
最終処分量	17t/年	0t/年	0t/年	0t/年	0t/年	0 t/年
食品ロス発生量 (推計量)	家庭系: 1,352 t/年 事業系: 444 t/年	—	—	—	家庭系: 1,174 t/年 事業系: 319 t/年	家庭系: 1,007t/年 事業系: 242t/年
(総資源化率) ※参考値	35.3%	42.0%	45.0%	38.4%	36.3%	38.0%

【参考】数値目標の設定根拠

項目	内容		設定内容	実績
家庭系 ごみ	可燃ごみからの引き抜き・資源化	雑紙	R18に引抜率70%達成	H28-R7の削減率54%
		廃食用油	R14から0.043g/人・日回収	未実施
		紙おむつ	検討(数値反映なし)	H28-R7の削減率7%
		ダンボールコンポスト(コンポスト、処理器、竹パウダー含む)	初年度500基からスタートし、毎年さらに50基ずつ上乗せR18年度に市内全体の1%(1,000世帯分)へ新規普及	1年あたり494基普及
		生ごみの分別収集事業	事業化検討(数値反映なし)	未実施
	不燃ごみからの引き抜き・資源化	プラ製品	R18に引抜率40%達成	H28-R7の削減率21%
		ガラス・陶磁器	R18に引抜率30%達成	H28-R7の削減率21%
		皮革類(靴、カバンなど)	R18に引抜率30%達成	H28-R7の削減率21%
事業系 ごみ	啓発等により、可燃ごみを排出抑制		R18にR7比20%減	H28-R7の増加率13%
食品ロス発生 量	東京都食品ロス削減・食品リサイクル推進計画及び2050東京戦略における食品ロス削減目標を踏襲		R17にH13比65%減	H28-R7の増加率8%

注1) 雑紙等の引抜率の考え方

- ・令和18年度の場合、令和18年度時点における「1人1日当たり可燃ごみ(収集)量」の中に含まれている雑紙の絶対量を組成調査結果から算出し、その含まれている雑紙のうち70%を取り除いて資源化へ回す(=70%引き抜く)という前提に基づいた定義・推計となっています。その間の年度も、当該年度の「1人1日当たり可燃ごみ(収集)量」と引抜率より資源化へ回す量を推計しています。なお、引抜率は令和9年度から定率増加し、令和18年度に70%になるものと設定しています。
- ・引抜率と削減率で概ね定義は同じと考えますが、ごみ排出量の削減とはならないため、引抜率としています。
- ・その他の引抜率も同様の考え方で推計を行っています。

注2) 東京都は、令和8年3月に「東京都食品ロス削減・食品リサイクル推進計画」を策定し、「2050年食品ロス実質ゼロ」を目指し、食品ロス削減目標として、2000(平成12)年度比で、2030(令和12)年60%削減、2035(令和17)年65%削減を設定しています。環境省の一般廃棄物処理実態調査結果においては、2000(平成12)年度は総排出量しか記載がなく、家庭系、事業系各々のごみ量が不明であったため、2001(平成13)年度比で、2035(令和17)年65%削減を達成できるよう数値目標を設定しています。